

**不動産アドバイザーのネットワーク「ハイアークラブ」
「不動産資産相談士」資格認定制度を8月26日よりスタート**

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社（本社：東京都港区 代表取締役社長：濱村聖一 以下、ハイアス）は、不動産アドバイザーのネットワーク「ハイアークラブ」を運営しており、その活動の一環として「不動産資産相談士」資格認定制度を8月26日より開始します。

「不動産資産相談士」資格認定制度では、次の二つの要件を満たすことをあらかず、現場での実践経験、対応力に基づいて、1級から3級までの認定を行ってまいります。

- ・要件1：高い倫理観と責任感をもって常に研鑽に励む不動産コンサルタント
- ・要件2：不動産資産の利活用や承継・相続に関する広く深い知識を持ち、中立的な立場でリスクとリターンを開示して、お客様にとって最適な提案をする不動産コンサルタント

家計資産の大半を占める不動産資産を真の資産として活用することは、ストック型経済において重要な基盤となります。ハイアークラブは、不動産資産の最適な利活用や適切な承継・相続を実現する、高い提案力を持つ不動産コンサルタントをネットワークする組織です。インフォームドコンセント〈正しい情報を得た（伝えられた）上での合意〉型不動産相談の実践と普及を掲げ、主に全国の不動産会社とその従業者を対象に、不動産コンサルティングのスキルを高めるための継続的な教育研修や情報共有、実効性の高い提案を“見える化”する専用シミュレーションツール「マイハイアー」の提供を行っています。

これからの不動産業界において顧客から選ばれるエージェント、コンサルタントとなるためには、顧客の背景や状況、期待をしっかりと理解し、豊富な知識に裏付けられたアイデアで付加価値の高い提案を行い、その実現のために交渉する力が求められてくると考えます。

ハイアークラブでは、単に相続税・資産税の最適化だけを目的とした提案を行うのではなく、不動産資産を中心とした資産全体をとらえて、資産を持つファミリーの幸せと満足を最大化するために、不動産のプロとして利活用や承継のための適切なアドバイスを行うことができる人材こそ真の不動産コンサルタントであると考えています。不動産営業担当者が高い倫理観と責任感をもってさらに研鑽し、培った知見やスキルをきちんと人に伝えられるよう、ネットワークとして、独自の「不動産資産相談士」資格制度を開始するに至りました。

■参考：「不動産資産相談士」資格認定制度

- 【3級】 不動産資産の利活用や相続についての広範な知識を持ち、お客様に対して適切なリスク開示とアドバイスができる。
- 【2級】 不動産資産の利活用や相続について、相談対応の実績を積み、お客様にとって最適な提案をすることができる。
- 【1級】 不動産資産の利活用や相続について、相談対応の多くの実績を持ち、高い理念を持ち合わせる。他の営業マンの模範として、自ら講師を務めることができる。

○認定要件

3級	●ハイアスが開催する「コンサルティング基礎講座」全4種を受講し、認定試験に合格すること
2級	●ケーススタディレポート1件を提出し、選考を通過すること
1級	●ケーススタディレポート2件目を提出し、選考を通過すること ●ハイアスが開催する「ケーススタディ研修」の講師を2回務め、合格判定を受けること

※2級のエントリーには3級の、1級のエントリーには2級の資格を有していることが条件となります。

- ハイアス・アンド・カンパニー(株) 会社概要 (証券コード：6192 東証マザーズ)
 - 設立：平成17年3月 ○ 資本金 354,612,200円 (平成28年6月1日時点)
 - 所在地：東京都港区白金台 ○ 従業者数 94名 (平成28年6月1日時点)
 - 事業内容：財産コンサルティング事業、住宅・建設・不動産事業のナレッジ開発、販売促進支援事業など
 - 会社URL：<http://www.hyas.co.jp> ○ 各種ソリューション紹介：<http://view.hyas.co.jp/>